

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公表番号】特表2017-505926(P2017-505926A)

【公表日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2016-564422(P2016-564422)

【国際特許分類】

G 0 2 B	5/18	(2006.01)
B 4 1 M	3/14	(2006.01)
B 4 2 D	25/328	(2014.01)
B 4 2 D	25/324	(2014.01)
B 4 2 D	25/445	(2014.01)

【F I】

G 0 2 B	5/18	
B 4 1 M	3/14	
B 4 2 D	15/10	3 2 8
B 4 2 D	15/10	3 2 4
B 4 2 D	15/10	4 4 5

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月5日(2018.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材を有するセキュリティ要素であって、基材上において、

第一エリア内における、回折性又は反射性レリーフ構造と、該レリーフ構造の外形に準拠した反射改善材料と、を有する第一の光学的に可変な装置と、

第二エリア内における、虹色振幅干渉材料を有する第二の光学的に可変の装置と、

が配設され、

該第一の光学的に可変な装置は、該セキュリティ要素の既定の方向に沿って周期的に反復するシーケンスにおいて配列された複数のサブエリアによって構成されており、該複数のサブエリアは、該第一エリアを集合的に形成し、該回折性又は反射性レリーフ構造のレリーフパラメータは、それぞれの反復サイクル内において一つのサブエリアから次のものへと変化しており、これにより、任意の一つの観察角度において、任意の一つの反復サイクル内のそれぞれのサブエリアは、該同一の反復サイクル内のその他のサブエリアのものとは異なる回折色又は反射強度を示し、且つ、その結果、該装置が傾斜された際に、該異なる回折色又は反射強度が、該既定の方向に沿ってそれぞれの反復サイクル内において一つのサブエリアから次のものへと運動するように見える、セキュリティ要素。

【請求項2】

それぞれ、該第一又は第二の光学的に可変な装置を有する該第一及び/又は第二エリアは、細長く、且つ、該セキュリティ要素の該既定の方向に沿って延在している、請求項1に記載のセキュリティ要素。

【請求項3】

該第一の光学的に可変な装置は、該装置が該既定の方向に対して平行な方向において傾

斜された際に、該異なる回折色又は反射強度が、該既定の方向に沿ってそれぞれの反復サイクル内において一つのサブエリアから次のものへと運動するように見えるように、構成されている、請求項 1 又は 2 に記載のセキュリティ要素。

【請求項 4】

該第一の光学的に可変な装置は、
回折性レリーフ構造であって、一つのサブエリアから次のサブエリアへと変化している
ピッチを有する、回折性レリーフ構造、又は、
反射性レリーフ構造であって、反射性ファセットの配列を有し、該ファセットと該装置
のプレーンとの間の角度が、一つのサブエリアから次のサブエリアへと変化している、反
射性レリーフ構造、
の一つを有する、請求項 3 に記載のセキュリティ要素。

【請求項 5】

該第一の光学的に可変な装置は、該装置が該既定の方向に対して垂直の方向において傾
斜された際に、該異なる回折色又は反射強度が、該既定の方向に沿ってそれぞれの反復サイクル内において一つのサブエリアから次のものへと運動するように見えるように、構成
されている、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 6】

該第一の光学的に可変な装置は、
回折性レリーフ構造であって、該装置の該プレーン内における該レリーフ構造の向きが
、一つのサブエリアから次のサブエリアへと変化している、回折性レリーフ構造、又は、
反射性レリーフ構造であって、反射性ファセットの配列を有し、該装置の該プレーン内
における該ファセットの向きが、一つのサブエリアから次のサブエリアへと変化している
、反射性レリーフ構造、
の一つを有する、請求項 5 に記載のセキュリティ要素。

【請求項 7】

それぞれのサブエリアは、ライン、帯、幾何学的形状、シンボル、又は英数文字の形態
を有し、且つ / 又は、複数の隣接するサブエリアは、幾何学的形状、シンボル、又は英数
文字を集合的に形成している、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素
。

【請求項 8】

該サブエリアは、それぞれ、実質的に同一のサイズ及び形状を有する、請求項 1 乃至 7
のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 9】

該サブエリアの該サイズ及び / 又は形状は、該既定の方向に沿って周期的に変化してい
る、請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 10】

該レリーフパラメータのそれぞれの反復サイクルを構成している該サブエリアの数は、
少なくとも三つである、請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 11】

該回折性又は反射性レリーフ構造は、該要素の該第一及び第二エリアの両方内において
配設され、且つ、上部に位置した光吸收材料により、該要素の該第二エリア内において実
質的に隠蔽されている、請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 12】

該虹色振幅干渉材料は、該要素の該第一及び第二エリアの両方内において配設され、且
つ、該回折性又は反射性レリーフ構造から回折又は反射された光により、該要素の該第一
エリア内において実質的に隠蔽されている、請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載のセ
キュリティ要素。

【請求項 13】

該反射改善材料及び光吸收材料が欠如した一つ又は複数の実質的に透明な領域を更に有
する、請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 1 4】

該虹色振幅干渉材料は、薄膜干渉構造、干渉顔料、虹色顔料、真珠光沢顔料、雲母顔料、液晶（L C）顔料、及びフォトニック結晶のうちのいずれかを有する、請求項 1 乃至1
3のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 1 5】

該反射改善材料は、スクリーニングされた又はハーフトーンのパターンに従って構成されるか、或いは、半透明である、請求項 1 乃至14のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 1 6】

該反射改善材料は、導電性を有しており、且つ、該セキュリティ要素の一端から他端までの少なくとも一つの連続的な経路を含む、請求項 1 乃至15のいずれか一項に記載のセキュリティ要素。

【請求項 1 7】

請求項 1 乃至16のいずれか一項に記載のセキュリティ要素を有する、セキュリティ物品。

【請求項 1 8】

セキュリティ文書に適用された又はその内部に内蔵された、請求項 1 乃至17のいずれか一項に記載のセキュリティ要素、を有するセキュリティ文書。